	の「目標」	実績評価 (質的評価)	実施前	3年間の 取組実施後	 平成23~25年度の	群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見
	39の「具体的な改革」	23 → 24 → 総括	平成22年度時点	平成23~25年度の主な実績	主な達成すべき	#1.M3N(1)XXX+11 M 1ECCXXX (N=1XXXX) 1-00 (V 0 ± 0.00)
目標	[1 県民目線の	県政の実施		1		
5	女革 1 県民意見の	県政への更なる	る反映	•		
	(1) パブリックコメ (1) ントの拡充	C / B / A	パブリックコメント実 施の仕組みなし	・計画等の「評価段 階」における指針策定 の反映に係る指針策定 ・政策の立案段階での パブリックコメント実 ・施 7件	危機の計画段階に357	・ パブコメが年々浸透しているようだが広く意見を募るため趣旨からすると個人を対象としての手段であり、必要ではあるが限界があるのではないだろうか、諸団体の意見を取り入れるような工夫が必要だと思う。 ・ パブコメに対する課題を国自治体でも抱えており、それらの改善例も取り入れてシステムアップをお願いしたい。 ・ 政策立案段階におけるパブリックコメントを取り致が目標値を上回ったことは評価できる。政策立案段階のパブリックコメントを取り込む仕組み作りが整備され、実践まで進み、提供情報の分かりやすさに工夫の跡が見られ目標以上の進捗と評価する。今後も継続的に研究していって欲しい。が、提出意見数が少ないことが課題である。仕組みができても意見が出てこなければ役に立たない。有効な意見を拾い集める手法に改善が必要である。県民は自分が関係する政策であれば、関心を持つ県民にパブリックコメント実施情報が伝わるような工夫が必要である。現状では、県HPを見てもパブリックコメントの募集が分かりづらい。 ・ 県民が県の情報を知るのは、ぐんま広報か新聞ではないか。県のホームページの閲覧は、知りたいことがあった時などに限られてしまうのではないか。そういった事を考えると、自然と手にするぐんま広報や新聞にパブリックコメント募集を載せるのが、県民に浸透する手段としてはいいのではないか。そういった事を考えると、自然と手にするぐんま広報や新聞にパブリックコメント募集を載せるのが、県民に浸透する手段としてはいいのではないか。そういった事を考えると、自然と手にするぐんま広報や新聞にパブリックコメント募集を載せるのが、県民に浸透する手段としてはいいのではないか。 ・ 『計画等の『評価段階』における県民意見の反映に係る指針」の策定は一歩前進だと思うが、「県民意見提出制度運営要綱」の改正ではなく、なぜ指針策定なのがが明確でない。古巻を果のホームページがら見ることが容易でない。政策の実施後における評価をパブリックコメントの範囲外としていることが、この指針と矛盾するように思われる。パブリックコメントの実施件数(実数)を情報数値とすることにはあまり意味がない。 ・ 電子情報処理組織やその他情報通信の技術を利用して、行政から住民へ、住民から行政へと双方向に発受信できる住民参加の体制・仕組みづくりは電子自思かれる。情報処理組織やその他情報通信技術の利用状況や行政に対する住民の参加意識並びに地域の特性など、さらには政策・課題など情報の種類によっては意見を求める手段や方法も異なり一律ではないと思われる。情報処理組織やその他情報通信技術の利用状況や行政に対する住民の参加意識並びに地域の特性など、さらには政策・課題など情報の種類によっては意見を求める手段や方法も異なり一律ではないと思われる。
	審議会などにお (2) ける公募委員・ 女性委員の増加	B → B → B	」・公券安員を含む番譲 会等数の割合・・・7.1% 」・公募委員の割合・・・ 11.9% 1・女性委員の割合・・・ 120.604	会等級の割合 (n23)・・・ 13.2% ・公募委員の割合 (H25)・・・2.6% ・女性委員の割合	会等数の割合・・・H25までに10%以上 ・公募委員の割合・・・ H25までに3%以上 ・女性委員の割合・・・	
	(3) 県民参画型公共 事業の拡充				県民参画型公共事業 36事業実施	・ はばたけ群馬県土整備プランを上位概念として県民参画事業を増やしている実績は評価できる。 ・ 県民の望む形での公共事業の推進に今後も期待したい。 ・ 県民の望む形での公共事業の推進に今後も期待したい。 ・ 県民参画の結果・評価がホームページで簡単に検索できなかった。県民参画型公共事業の過去の実績事例を積極的にホームページ等で公表してもらいたい。具体的にどのような点に、県民の意見が反映されているのかを公開して欲しい。意地悪な言い方だが、都合のよい意見ばかりを入れているようなことはないかのチェックシステムも検討すべき。 ・ 住民ニーズの高い生活環境等に関する事業は積極的な住民参加が期待できるので、これまでの経験・ノウハウを活かした取組みを期待したい。農業用水路等の施設保全などは農業事業者が関係することから協働事業として取り組むことも考えられるのではないか。 ・ 森林整備事業におけるボランティア、NPOの参加拡大に期待したい。 ・ 県民参加の道路維持管理という点でビッグデータの活用などを期待したい。
改	改革2 行政手続における利便性の向上					
	(1) 電子申請等受付 システムの拡充		・年間利用件数	· 年間利用件数	・対象手続に毎年度 100件程度新規搭載 ・年間利用件数 毎年 度各前年度比10%増	・ 非効率な業務(事務)の整備とシステム化による公共サービスの充実を目標とした取り組みは高く評価されるが、今日においてシステムは日々陳腐化していると言われており、充分な成果の無いまま更改されているケースも多いようである。システムの導入にあたっては費用対効果並びに投資回収の観点から目標期間と推進策を設定し、システムユーザーである市町村と一体となって取り組むことが重要である。 ・ クラウドを利用しているとのことなので、ハッキング対策などには方全をお願いしたい。 ・ 本件こそ、県民参画事業であり、利用者サイドの使い勝手等についてのアンケート調査の実施等、意見を広く集め、より一層の利便性の向上も図って欲しい。 ・ 新規システムの活用による経費削減、手続きの簡素化等、効率化を図ってもらいたい。

3つの「目標」	実績評価	実施前	3年間の		
10の「改革項目」	(質的評価)	' {	+	平成23~25年度の 主な達成すべき	群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見
39の「具体的な改革」	23 → 24 → 総括	平成22年度時点	!	722	
(2) 電子入札システムの改善・拡充	B → B → B	₁ 入札共同システム運用 1・県庁実施の物品購入 □に係る一般競争入札に □おける電子入札 30件 □中25件	・作業効率化、操作性向上など改善のための 更新後のぐんま電子の 同入札システム本格運 用・県庁実施の物品購入 に係る一般競争入札に おける電子入札実施 率・・89.6% (125件中 112件)	・作業効率化、操作性 向上などの改善のため の更新後のぐんま電子 入札共同システム本格 運用 ・果庁実施の物品購入 に係る一般競争入札を	・ I Cカードは、2年契約で2〜3万円も購入費用が必要とのことなので、1万円以下で入手できるようするなど、中小零細企業に対する配慮を推進して欲しい。 ・ 談合等の不正防止と透明性の効果と事務・業務の効率化の効果も大きいことから、更に利用対象範囲の拡大を図るためエンドユーザーに対しては利便性と公平性とうのメリットについて、関係部署等のシステムユーザーに対しては費用対効果の意義について理解を深める活動が重要である。
(3) 行政手続の簡素 化・迅速化	C / B → B	・提出部数の削減等見 値 し(H17) 32件	・規制改革提案件数		・ 審査基準の見直しや標準的な処理期間の短縮の取組については、件数よりも取り組む姿勢が求められていると感じている。従って、件数は別として、実績として数値が表れていることを評価する。 ・ 許認可の多くが法令に基づいており、審査基準の見直しが難しいのであれば、目標値 100件の設定が現実的ではなかったのではないか。 ・ 手続の標準化と帳票等の統一化はシステム化(電子自治化)の前提である。そのためにはエンドユーザーである住民側からは要望・不満・クレームなどについてまた市町村を含めたシステムユーザー側からは要望・手順・手続きの問題点などについて率直な声を求め調査・検討することが重要である。かかる観点からこの3年間における0件という実績は残念な結果と言える。 ・ 規制改革提案の目標値20件に対して実績0件であり、総括評価はCが妥当ではないか。法令との関係から審査基準の見直しが困難ということがわかるまで時間がかり過ぎていないか。 ・ 規制改革提案窓口については、継続した取組により、提案を促して欲しい。 ・ (昨年度も言及したが)担当課による見直し、規制改革提案窓口への提案といった手法では改革が進まないため、行政改革担当課(=総務課)がリーダーシップをとり担当課等を巻き込む形式で推進することが求められる。
改革3 情報公開の	充実				
県民に対する安 (1) 心・安全情報の 迅速な提供		 ・関係機関間の情報提 供に係る「カナ電文形 式」の防災情報システ ム運用 	・県・市町村・消防間 の情報提供に係る 「MML電文形式」の防 災情報システム運用開 始、公共情報システム運用開 人によるでスメデル 入によるでスメデル 経動にはなる情報提供環 は整備	・関係機関間の情報提供に係る「XML電文形式」の防災情報システム構築・県民向けの防災情報 提供システム構築	・ 「公共情報コモンズ」への情報発信について、県設置端末による手入力から「防災情報システム」とのシステム連携による自動発信への切り替えを早期に実現し、防災情報ネットワークが確立されることを期待する。 ・ 防災情報伝達システムが構築されつつあるが、国との情報連携、市町村との連携・システム整備に時間を要しているように受け止めた。 ・ 近時は局所的な自然災害が目立つ一方、市町村合併により対象とする地域の呼称が広域となり、 "〇〇市の一部地域に" とした漠とした地域指定となってしまい、情報の受け止めに戸惑う場面が懸念される。情報対象地域、内容の進化に期待したい。 ・ ネットワークの見直し・改修の中では災害・障害を想定した専用回線の2ルート化や非常用電源の確保、及び僻地や避難困難地域に対する情報提供などの対策が必要であるが着々と進められており評価される。現ネットワークシステムにおける安心・安全情報(災害情報等)は専用の固定端末機間の伝達と思われるが、例えば移動する住民側にいかにして伝達し、また住民側からはどのような手段(システムにアクセス)で情報を得るかの検討も必要と考えられる。 ・ 分のための情報伝達か。それを発信するだけでなく、県や市町村がその情報を有効に活用してこそ意味がある。また、その情報は国、県、市町村など行政区分に分断されることなく、有意義な活用をお願いしたい。
(2) 行政情報の積極 的な公開	B → B → B	簡易な手続での情報提 供の仕組みなし	ある公文書を随時情報 公表 ・簡易手続で情報提供 ・できる「公文書提供制	公衣美旭 ・公文書開示請求より	・ ホームページで情報の公表を行うにあたり、公表された情報をより検索しやすいホームページにして欲しい。 ・ 可能な情報の公開に努力されていると思うが、B評価とした不足な部分の拡充を期待したい。 ・ 情報公開手段はホームページに寄らざるを得ないが、情報を鳥瞰することが難しい。 "ぐんま広報"がその手段の一つである。情報の鳥瞰手段、新情報源として更に拡充してもらいたい。 ・ 情報量の増大と情報発受信機能の多様化が進む中で情報管理のあり方などが問題となっている。開示情報と非開示情報の総合的な管理が重要であり、必要以上に開示しシステム的に利便性を高めるものでもない。具体的には開示すべき情報と、県民が求める情報でありシステムによらない手段も考慮すべきである。 ・ 3 年間課題・要因分析が変わらないままであり、進展していないように受け取れる。公開実績は増加しているが、課題に対して、具体的にどのような対応をしていっているのか不明である。特定秘密保護法との関係など考慮すべき点はなかったのか。 ・ (群馬県で開示請求があったのかどうかわからないが) 他県に先駆けて、自主的な県議会議員の政務調査費・政務活動費の使途の公表を期待したい。
公社・事業団に (3) 関する情報公開 の推進		開未実施	・随意契約内容や経営 状況等の概要(個表) を県ホームページ掲載 等で情報公開開始		・ 県の事業の代行や補完を目的に設立された公社・事業団に対しては、県の人的・財政的な関与がある。経営状況の公開は当然であり、特に補助金や委託費の内訳など様式の問題もあるが資金面の繋がりについて、その是非を問うためにも公開すべきであり現取組みを評価する。 ・ 公社・事業団等への補助金について名称や総額だけでなく金額の内訳についても公表して透明性を高めたことは評価できる。 ・ 小社・事業団等への補助金について名称や総額だけでなく金額の内訳についても公表して透明性を高めたことは評価できる。素別示できる多数の情報はホームページで見ることができた。財務情報は残念ながら素人には理解しにくい情報である。素人により理解できるように加工した情報を併記(併載)してもらうとありがたい。(素人は"赤字か黒字か"、"無駄はないのか"等の切り口で理解しようとする。また、県の補助金が公社公団の財務情報にどのように取り入れられているのかが理解できなかった。) ・ (昨年度も言及したが)情報については、県民にわかりやすい形になっているか、よく吟味した上で公開する必要がある。

3 つの「目標」 10の「改革項目」 39の「具体的な改革	実績評価 (質的評価)	実施前	3 年間の 取組実施後 1 平成23~25年度の主な実績		群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見
改革4 地方分権改			一一次としても一大のエネ大阪	以 未	
以半十 地力力推改	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	<u>-</u>	<u> </u>		
国・県・市町村 の役割分担を踏 まえた権限移譲 などの推進	C / B → B	ー部の対象市町村に移 ■譲(H22.10.1現在) ■	発給事務等3事務が対	・複数の事務権限の包 括移譲方式を含めた市 町村への権限移譲実施	れ、業務量が増加することは本末転倒である。要因と業務量のバランスも見極めながら取り組む必要がある。
市町村行財政体 (2) 制整備のための 支援の充実		165.0% 市町村行財政診 断・・・総合診断2件、	1 名 (125) **	・市町村職員の研修終 了者 (H25)・・・定員の 85% ・市町村の実情に応じ て行財政診断実施	のも、ボルラドッド・アンファンの伝達と研究している。 ・ 技能やノウハウの伝承は時間のかかるが、市町村職員の希望を取り入れたり積極的に工夫・努力をされている。一方、目標値を研修定員数・充足率とするのは一つの方法であるが、今体の技能・終わの向上体令(評価)にノいが、を期待するので造和感え感じた。
(3) 近隣都県との広域連携	C/B/A	、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	性未派央の六円明九	・北関東磐越5県、群 ・ 時玉・新潟3 県・・各個別テーマに おける連携事業の実施	・ 近隣都県との連携が継続している点はわかった。採択案件の進捗については県事業の中で課題解決が進められていると推察するが、公表されているホームページ上で進捗が解かるようなPRが欲しいと感じた。 ・ 災害問題や観光開発・推進は主として自然を対象に広範囲に存在する課題であるから、近隣都県における県境を越えた広域的なこれらの課題について連携・共有化して取組むことは重要であり、行政改革や地方分権の将来的な取組みとしても評価する。ただ、国の出先機関の廃止に向けた協議会の廃止は残念である。 ・ 野生鳥獣被害は群馬県単独では解決できない。近接各県と連携して対応する必要がある。大規模災害もボーダーレスな対策が必要でさらなる連携が必要である。 ・ 防災における連携については、会議のための連携ではなく、実際の災害時に連携がはかれて初めて成果となると考える。平成25年2月の大雪被害では近隣、合め被害に遭ったが、とりわけ群・埼玉は大きな被害となった。残念ながら、近隣県から支援を受けたという感じではなく、自助・共助により難を逃れたというのが実態ではなかったか。「絵に描いた餅」とならないよう、然りとした連携に向けた取り組みをお願いしたい。・ もっと、大局的国家的な観点から群馬県が提携することで貢献できる連携を洗い出して新たな連携を作ってゆくということも考えてもよいのではないか。例えば、北関東警越五県知事会議や三県(群馬・埼玉・新潟)知事会議で防災の連携が大きなテーマになっているが、関東地方知事会では防災連携はどの程度の扱いなのか。国家的な影響等を考えると、まず、そちらを優先して比較的安全度の高い群馬県が防災面でより積極的にリードしてゆくような取り組み方があっていいのではないかと思う。
目標 2 「仕事の仕	:方」の改革	1 1	 	I <u>I</u>	
改革5 公共サービ	スの担い手改革	5			
(1) 公の施設のあり 方検討	B → B / A	・ ・ ・ 指定期間満了前年度 に指定管理者制度を適 用している施設のあり 、方検討(H21~)	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	・指定期間満了前年度 に指定管理者制度を適 用している施設のあり 方検討・・・32施設	・ 実績評価が表れたことを評価する。課題を踏まえ、引き続き取り組むことを期待したい。 ・ 公共施設のあり方についての検討は、計画期間に限らず定期的に行う必要がある。この3年間で基本事項等を検査的観点から整理した点検表及びあり方検討結果個表等により、必要な運営体制のあり方も含め詳細に検討されていること等を高く評価する。 ・ A評価は全施設について適正に評価した点であるが、それぞれの施設の評価ランキングとその向上が目的の一つと考える。各使施設間の比較も今後の改革目標になると考える。 ・ (昨年をも言及したが) 指定管理者制度の導入についての主たる検討を当該施設や所管課に委ねると、当該施設や所管課の考えや利益が重視され、後ろ向きの議論になりがちである。したがって改革が進まない。ボトムアップ型の意思決定では限界が見られる。 ・ ファシリティマネジメントという視点が不足しているので、今後取り組みを強化してもらいたい。 ・ 指定管理者の導入から数年経ち、その功罪、ノウハウ、効果等について、検討分析できるだけの材料が蓄積されていると思われる。今後の参考資料として分析しておくことが必要と思われる。 ・ それぞれの施設の予算等ではなく、群馬県全体の公共施設を俯瞰して考えていく必要性がある。コンベンション施設の建設等を考えると、他の県の公共施設の廃止等を含めた英断も選択肢の一つではないか。

	の「目標」	実績評価	実施前	3年間の	,	
	の「改革項目」	(質的評価)	¦		主な達成すべき	群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見
	39の「具体的な改革」	23 → 24 → 総括	+ 水ZZ年度時点	平成23〜25年度の主な実績 	成果	
	民間ノウハウな (2) どを活用した事 業の推進		· P F Ⅰ 事業 O 件	・PFI事業等活用ガーイドラインを イドライン策定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	とを活用した手法を掲載したガイドライン策定	計画する。うらで祝さ作進されてい。 ・ ガイドラインに沿った対象事業の点検を済ませることが当面の目標だと考える。 ・ VFM (Value For Money:県民が支払うお金(税金など)に対して最も価値の高いサービスを提供する考え方)の観点から、積極的に推進されたい。そのためには、PPP (Public Private Partnership)について、職員への啓蒙が重要。また、最近、PFIの失敗事例も散見されるので、採用時の審査、枠組
	⁽³⁾ 市場化テストの 活用	D → D → D	! - ・市場化テスト実施 ○ 	 - 対象事業選定なし ・指定管理者の選定に 市場化テストの手法を 用いた検討未着手	市場化テストの手法	 従来からの業務委託で対応可能ではないか。「市場化テスト」は煩雑ではないか。 市場化テストが実施できない理由は、対象とする事業がテストを実施する前に、民間に任せた方がよい(たとえば指定管理者)とか、官が直営でやった方がよいとかの結果がわかってしまうということか。他県での類似事業での採用事例もあるにもかかわらず、実施を目標に掲げていてなぜ実施できなかったのか理解できない。 「調査・検討」から「活用・実施」へと進めてもらいたい。 参加の期待される事業台はテスト対象の事業によると思われる。事業者側にメリットがなければ参加は期待されない。実績なしの現状は、先行して行うべき市場調査のないままに実験的に掲げられた政策のように思われる。 ・ (昨年度も言及したように) 市場化テストについて、ボトムアップ的な手法では前進せず、一定の権限を与えられた監理委員会等の外部機関を設置し推進しなければ、活用されない。推進の方法を根本から転換する必要がある。
	(4) 協働事業の推進		 IN P O・ボランティア との協働の取組・・・92 事業			 ・ 協働事業の過去の実例をとりまとめ公表したことは大いに評価できる。ホームページには成功事例の紹介があるが、成功に至らなかった事例の掲載があっても良いのではないか。 ・ 協働事業は離睦を始めた段階なので、ブラットホーム意見交換の充実等の事業拡大の仕掛けの拡充(県のリーダーシップ)を期待する。 ・ 3年間の協働事業の実績としては妥当なものと思われる。協働事業は件数も大切であるが事業の内容及び事業の継続と充実が重要である。協働対象事業が市町村の事業に関連しているようなケースでは、市町村と連携し市町村職員の教育を兼れた取組みも考えられる。 ・ 意義のあるNPOとの協働を進めるとともに、社会的存在意義のない幽霊 NPOの整理も進めて欲しい。 ・ 本来、官のやるべきことを、やらされていると考えるNPOもあるようであり、協働すべき事業、仕事の範囲について、きちっと、NPOと話し合いを進めていって欲しい。 ・ 行政職員に対し、NPO・ボランティア団体との協働のための意識改革を進めてもらいたい。 ・ 目標数値に捉われず、必要なノウハウが吸収できるよう、検討をすることも必要である。
	(5) 公社・事業団改 革		, · 公社 · 事業団数 · · · 128団体 · · 人的 · 財政的関与縮 · · ·	ı・派垣極貝釵・・・▲22 人 ・県の財政的関与 額・・・▲10.3億円 ・国の動向を踏まえて	下 ・人的・財政的関与縮	・ 県の事業の代行や補完を目的に設立されている公社・事業団の改革・計画は業務の種類や組織・人員などによって内容は異なる。自主・自律的な運営に至る期間も異なることから、それぞれ県の人的・財政的関与の度合いも異なる。3年間の実績としては妥当なところと思われる。今後、総務省の新指針が予定されているが、業務処理の効率化、経費削減の方向は変わらないので、人材(プロパー等)の育成と業務の改善・定着化により県が関与する常勤役員・職員の弾力的な削減を期待したい。 ・ 公社・事業団等のアウトプット(成果)が、期待に沿うものか否か、チェックして欲しい。 ・ 公社・事業団等のアウトプット(成果)が、期待に沿うものか否か、チェックして欲しい。 ・ 公社・事業団等のアウトプットの成果)が、期待に沿うものか否か、チェックして欲しい。 ・ 公社・事業団等のアウトプットの成果)が、期待に沿うものか否か、チェックして欲しい。 ・ 公社・事業のアウトプットの成果)が、期待に沿っては、理念上は、公が関与する必要はないとも考えられるが、今後、廃止をするのか否か等、方向性を定める必要があるのではないか。
改	革6 事務処理の刻	効率化と経費削	刂減			
(1)	(1) 事務・事業の仕 分け	B → B / A	! ! ! !・対象事務・事業数	・対象事務・事業数 48 ・外部委員増、審議時 間増、審議時 に関連、若手職員がオブ ザーバーとして踏まえた。 ・判定結果を踏まえた。 事業見直し額・・・▲4.4 (億円	・実施手法の見直し及 び実施	 若手職員が参画するなど、幅広い年齢層の職員が加わる取り組みとなったことについて、評価したい。また、これらに関わった者たちで組織し、自分たちで改善し、その取り組み状況を公表するなど、「事務・事業仕分け」の在り方についても検討して欲しい。 「予算削減」の成果について、評価できる。「事務事業仕分け後」の各事業の見直し状況について、県民に情報公開すべきである。何がどうなったのか、伝わっていないのではないか。 試行的な期間でもあったが結果は良好であったと思われる。対象事業の選定基準と選定方法(プロセス等)を明確にする必要があること、委員会用資料の事前配付による説明時間の短縮・審議時間の拡張による審議の活発化など、他の委員会にも言えることであり検討されたい。 事前の知識の少ない委員(特に外部委員)に対する当該事務・事業についての説明、調査、下見の機会が少ない点を改善すべきである。

3つの「目標」	実績評価	実施前	3 年間の		
10の「改革項目」	(質的評価)		取組実施後	平成23~25年度の 主な達成すべき	群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見
39の「具体的な改革」	23 → 24 → 総括	平成22年度時点	平成23~25年度の主な実績 		
(2) 内部管理経費の 節減	B → B → B		- ・長期継続契約対象に 清掃業務追加 - ・各庁舎における資源 ゴミ売払検討指針策 」定、8合同庁舎で資源	・県庁での公用車一元 管理実施及び一元管 管理実施及び再削減 ・長期継続契約の対象 拡大 ・各庁舎における資源 ゴミ売払ガイドライン 策定及び実施	 今後も目標設定をして、鋭意推進していって欲しい。 効率化・合理化の第一歩はムリ・ムラ・ムダの排除である。取組みの事案にはムダの排除と効率化の混在した取組みも見られるが、第一歩の取組としては 評価される。ムダの排除の先にある効率化・合理化に向けた改善策を検討されたい。具体的な事例としては、所有車管理の場合は運転手付車(運転手合む)の要否と車種・排気量並びに走行(運行)メーター管理なとがある。また、内部管理経費の節減対象には、短期的にまた中長期的に取組むものもあると思われるの
内部管理業務に 係る情報システ ム改修による事 務の効率化	A	I I・財務会計システム運 I用経費312,585千円 I(H21) I	・財務会計システムの ・専用端末廃止及び終務 ・事務システムへの旅費 機能統合による財務会 請システム運用経費削 減・・・▲84,495千円	用端末廃止及び総務事 務システムと関係シス テムとの統合による財	 新システムが改修完了して予定通りの成果が得られることを期待する。 高額となるシステム改修の契約も締結にあたっては、くれぐれも適正な価格、内容の契約が採用されるよう慎重を期するようお願いしたい。 効率化を目標とした計画と取組成果は評価されるが、政策に掲げる費用対効果が一面的な効果たけで評価されているように思われる。厳しい財政事情とシステム化(電子自治化)が進む一方で、日々システムの陳腐化が進み耐用年数も短期化傾向にあることから、民間公共を問わず運用経費の削減に加え、人員削減による人件費の削減、ハード・ソフトの投資回収など総合的で厳しい取組みと評価が求められている。
情報システムの 見直しによる業 務改善・経費節 滅	B → B → B	2+m	'で圧陥 . 乗之幼りシフェノ電	・情報システムの最適 化・効率化	 「部分最適」から「全体最適」への転換を期待する。 ・ 引き続き、事務システムのレベルから、ディスクローズや意思決定のためのデータも提供が可能となるシステムレベルへのステップアップを費用対効果を見ながら進めて欲しい。 ・ 経費削減の成果はテクニカルな面で実現しているように思われる。本来は手続や体制の改革の後にシステム化があるところ、逆のケースが多いようである。利用の低調さはその為であり、古い手続と体制のうえに新しいシステムが乗っている状況にある。遅れた手続と体制の整備を早めるとともに歳入の減少による予算の削減などの財政事情の他公共サービスと利便性の向上の要請などシステム化の目的・意義について理解を深める活動が必要と思われる。
(5) エネルギー使用 量の削減	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・庁舎の省エネ改修実 施 ・ESCO事業・・・総合交 ・通センター ・県有施設のエネル ・デー使用量 (原油換 算、H22)・・・55,319kl	・県有施設のエネル	・庁舎の省エネ改修実施 ・ESCO事業開始 2 施設・県有施設のエネルギー使用量削減	・ 県有施設のエネルギー使用量(原油換算)の削減については、評価できる。 ・ 省エネ改修と県有施設を体に徹底した節電の成果は評価される。1案であるが時間外(夜間等)動務の削減は使用電力の削減にも繋がると思われる。来庁者で暗いと言った声の主が弱視などの視覚に軽い障害を持つ人であることも考えられるので実情に合わせた臨機応変な対応など留意する必要がある。 ・ 中期の目標はESCO事業を始めたこと等で、数値的には目標以上の成果といえるが、長期的には大きな目標(温対法対応)があり、現状の対策の延長だけでは厳しい。 ・ エコカー・LED照明等はコストパフォーマンスは悪い面があるが、県は省エネ活動のリーダーとして積極的に導入してほしい。 ・ エネルギー事情を踏まえた取り組みとして、県の取り組み姿勢を示すことは良い。また、県が管理する道路の照明をLED化するように、費用対効果を検証し、今後も取り組んでもらいたい。 ・ 照明・空調の節電対策は人が中心となる管理方式であり効果量も算定し難い。ITを駆使したスマートハウス的な方策が必要ではないだろうか。モデル的に特定の施設を使って検討すれば節電方策の効果が把握でき積展開できる。
(6) 公共工事の経費 節減	B → B → B	・設計ハリューエンシ ニアリングワーク ショック・・・23回 ・ワンデーレスポンス	「ショック・・・20回 「・ワンデーレスポンス」 「プロジェクト実施・・・	・設計バリューエンジ ニアリングワーク ショック・・31回 ・ワンデーレスポンス プロジェクト本格実施	・ この3年間の成果は、設計VEの推進基盤として必要な知識・技術をはじめ効果的な事業選択のノウハウなどについて、実験的・試行的な取組みと体験を通じて着実に整えたことであり評価したい。更にレベルアップを図る必要はあるが、目標をコスト削減だけに集約するのではなくユーザーの安心・安全・満足度などについても勘案・検討し従来に比して効果の大きい削減実績を期待したい。 ・ 人件費や原材料費の高騰によって、公共事業自体のコストを抑えていくのは今後難しくなっていくかもしれない。だからこそ、この事業自体の重要性が増しているとも言えるのではないか。 ・ 「群馬県設計標準」を確立して多くの職員が技術ノウハウを共有できるようにしてもらいたい。 ・ (昨年度も言及したが)目標値として「総合コスト15%縮減(途中年度においても)」とあるので、途中年度においても縮減率が目標に対してどうであるが進行中であっても示す必要があった。「目標に掲げる縮減コストは最終年である27年度の実績により算出されるので、途中年度で算出できない」とのことで、途中年度における縮減率が示されていないのは、残念である。推定値であっても示すべきであった。

3つの「目標」	実績評価	実施前	3年間の	172 5.5 7 5.7 7.7 7.	
10の「改革項目」 39の「具体的な改革」	(質的評価) 23 → 24 → 総括	; 	」 取紐美施俊 + 平成23~25年度の主な実績	· 工'6年/87	群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見
県有施設の計画 (7) 維持管理・整備 の推進		・県有施設長寿命化指 針未作成(f23) ・各施設管理者が個別 にに施設修繕を計画(f23)	 - - - - 県有施設長寿命化指 針作成		・ 「劣化診断」については至急実施完了させるべきと考える。廃止すべき施設の判断を早急に行うべきである。 ・ 施設の実査と長期(改廃)保全計画の策定を急ぐ必要がある。 ・ ユト面や、安全面を見れば、維持管理・保全への取り組みが求められる。未達となっている長期保存計画の作成について引き続き取り組んでもらいたい。 ・ 県有施設は県民が設立に賛同し管理・運用を県に託した県民の大切な財産であり空家管理に類する事態は避けなければならない。県有施設長寿化指針や計画実務マニュアルなどの作成の他、説明会や研修会が実施されている現状は事前準備的な対応段階のように思われる。建物は日々劣化していることから、例えば施設の種類にもよるが所在地の住民に意見・提案(協働事業として)を求める方法も一策であろうから、戦略と政策の早期策定により事案解消の速度アップを期待したい。 ・ 全ての県有施設をただ単に長寿命化すればいいわけではない。利用頻度、施設の必要性等を勘案し、廃止も含めて議論すべきである。コンベンション施設の建設等の費用も今後は膨らむと予想され、少なくともそれらの施設の運営費用と(他の県有施設の廃止により)同額程度の予算削減は必要ではないか。群馬県の人口が減少に転じた現在、今までの施設はそのままにして、新しい施設を作ることにどれだけの県民が合意するのだろうか。
改革7 人材育成と	組織管理			<u> </u>	
(1) 県政を担う人材 の育成	влач В	 ・人材育成方針策定 (H18) ・研修の業務への活用性(研修後アンケート の実績)(H21)・・・ 77.8%	方」策定 ・職員研修の業務への 活用性(研修後アン ケートの実績)	・研修体系などを整備 した新たな人材育成基 本方針策定 ・研修の業務への活用 性(研修後アンケート の実績)(H25)・・・86%	・ 新しい人事制度のもと職員研修体系が整備され、所属内にまた個個人に研修効果が表れつつあり、3年間の取組を評価したい。全庁的には技術面に又法律面で専門性の高い業務が存在することや、業務のシステム化が進む一方で手続・手順に疎くなること、などから業務研修(システム障害を想定した研修など)の拡充・強化が必要である。 ・ どんな組織にとっても人材育成は最重要課題である。基本的な感覚部分で、民間の発想スピードにも触れてもらうべく、民間との交流・出向等が重要と考える。民間企業への研修派遣などで専門知識を習得することなども考えて欲しい。 ・ 組織や企業はそこで働く者たちによって成り立っている。総括評価は別として、人を育てる仕組みや組織作りを継続してもらいたい。また、次代の流れとともに、育成体系も変わってくるものである。「群馬県における人材育成の考え方」について、定期的な評価と見直しを加え、更なる人材育成に努めて欲しい。 ・ なぜ研修を受けても業務に生かせないのか。その要因分析が欠けている。
(2) 目標管理による 業務改善	B → B → B			評価・検証(C)及び 改善(A)の徹底	・ (昨年度も言及したが)目標達成に対する何らかの対価が必要である。 ・ 課題については、前年度の内容とほとんど変わりない。なぜ平成25年度も課題とせざるを得ないのか。その要因が分析されていない。 ・ PDCAサイクルを回すには、目標管理の実績と人事評価の結果とがリンクしていることが重要である。 ・ 目標管理制度導入により、「業務改善」が進んだのかどうかが重要である。 ・ 実績評価における「総括評価」がBとなっているが、数値的な結果が無いため、自己評価しづらい項目であると理解している。A(大きな成果あり)とならない理由などもあると良い。 ・ 目標管理制度の運用にあたって、目標の設定が重要であるが、現状は本人が必要とする、又は欠けている知識・能力・執務態度などの向上による職場環境の改善が目標となっているように思われる。本人の資質・能力を高めることによって職場の総合力強化に寄与することになるが、最終的には担当業務の業績に貢献する内容のものでなければならない。
(3) 組織の見直し		İ	確保や群馬の強みを活かした施策展開に向けた体制整備 ・公立大学を法人化した場合のメリット・デ	の見直し ・地方独立行政法人制	ら、例えばネットワーク化による受付(窓口)と事務処理の一体化などが考えられる。将来的には進展する電子自治化を前提とした組織の改革も考えておく必要があると思われる。 - 成果②と課題②の内容(メリット・デメリットの部分)が矛盾しているように受け取れる。 - 課題②で、なぜ精査されていないのか。その要因が示されていない。
(4) 適正な定員管理		 ・一般行政部門3,997 名 ・教育部門15,881名	・一般行政部門3,960 '名 (H22比▲37名) ・教育部門15,768名 (H22比▲113名) ・定員削減による人件 費・・本12.5億円	的確に対応した適正な 定員管理推進 ・教育部門・児童生徒	 同規模類似県に比して、職員の絶対数は多くない水準になっている。業務水準を落とすことなく、今後も、適正な定員管理をお願いしたい。 (昨年度も言及したが)単なる要員削減ではなく、今後も業務量と要員との整合性をしっかりと見極め、要員強化が必要な分野には適正な配置に努められたい。 課外部活動などをアウトソーシングすることで教員の負担を減らすなど思い切った対策も必要ではないか。 行政部門と教育部門のそれぞれで社会環境や政策課題を踏まえた人員計画が必要で、一方的な合理化・効率化によって人員の削減が出来なかった事情は理解できる。3年間の実績は評価されるが、行政部門はシステム化を動機として業務縦割処理から多業務集約処理による組織・体制の改革も考えられるので、継続して検討されたい。
(5) 時間外勤務の縮減		知事部局計(H21) 415, 477時間 「	「加事部局計(R23) 408,585時間 (H21 H2 ▲ 1 704)	知事部局 総時間外勤 務時間削減 H25末までにH21比▲ 10%	▶・ ワーク・ライフバランスの実現に向け、県が率先して取り組んで欲しい。

3 つの「目標」 10の「改革項目」	実績評価 (質的評価)	実施前	3年間の 取組実施後	平成23~25年度の	群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見
39の「具体的な改革」	23 → 24 → 総括	平成22年度時点	+	主な達成すべき 成果	
目標3 健全な財政	運営の維持	 	1 1	 	
改革8 歳入の確保					
(1) 県税収入の確保	B → B → B	 - ・県税徴収率・・・ 95.4% ・県税収入未済額・・・ 8,978百万円 	90.0%(日22元+1.4%)	 ・県税徴収率の維持・ 向上 ・県税収入未済額の増 加・抑止	 県税の徴収率と県税の収入未済額については目標を達成しており評価できる。 引き続き、徴税関連コストとの対応に留意しながら徴税率のアップを図って欲しい。 納税側の利便性、徴収側の効率性の観点から納税(徴収) 方法が多様化した結果、滞納扱いになる原因も複雑化していると思われる。時間の経過により自律的に解消される対象以外の対応策については経験と実態に基づいた政策により実行されているので引き続き解消に努めてもらいたい。
債権の適切な管 (2) 理と収入未済額 の圧縮	B → B → B	i - · 税外収入未済額··· 1,830百万円 	(H25)···1,526百万円	算)以下	 前年度に比べ168,510千円収入未済額が減少していることは評価できる。 ・ 引き続き、回収関連コストとの対応に留意しながら未収入金の回収率アップを図って欲しい。 ・ 債権の回収未済となった対象にもよるが総じて回収業務は複雑・難解なものが多いことから、高い専門知識と折衝能力が求められる。外部に委託する場合には、直接倒産(破産等)に追込むのではなく、事業(仕事と生活)の見直しなどによる未済金解消の計画立案なとのコンサルティング能力などが委託先に求められる。
(3) 未利用財産の売 却など		 - ・未利用財産件数・・・ - 72物件 - ・未利用財産売却額及 - び自主財源収入・・・ 18. 7億円	・木利用財産売却額及 び自主財源収入・・・ H23:7.5億円、H24:	・木利用別座計数・・・ H25末までに50物件 (新規発生分を除 く。) ・未利用財産売却及び ・未利用財産売却及び	・ 3年間で合計19件を売却したことは評価できる。残りは50件なので今後の3年間で半減させていただきたい。 ・ 県民が賛同して県に管理を託した財産が未利用の状態にあることは大きな問題である。売却の方法もあるが市場の状況にもよることから、売却又は運用については専門機関に委託する方法も考えられる。また財産の種類にもよるが、所在地住民に意見を求め、用途によっては協働事業として取組む方法もあるように思われる。
安定的な資金調 (4) 達と調達コスト の削減	B 1 A → A	 ・市場公募地方債の発 行・・・10年債200億円 ・減債基金運用利回り (21)・・・0.695%	- 10年頃200億円、20年 - 倩100億円(毎年度)	・市場公募地方債の発 行継続	・ 25年度実績(運用1.712% - 調達1.266% = 0.446%)は評価できるが、今後金利は上昇の傾向であり、いかに調達運用するか、リスク分散も必要となる。 ・ 市場公募債等の起債目的は、恒常的な財源の一部として調達するものであろうから、必要になるまでできるだけ有利に、また調達コストを上回る運用が期待される。市場は世界情勢を背景に複雑化しており慎重な取組みを望みたい。
改革9 歳出の縮減					
(1) 国関係法人への 支出の総点検	B → B → B	(H23当初予算)		・分担金等支出理由が・乏しいものは支出取り	・ 23件の縮減、18件の休廃止により30,653千円の歳出の削減を行ったことは評価できる。しかし550百万円もの国への支出があり『全国知事会』、隣県との連携により都道府県が団結して取り組むことが必要である。 ・トータル支出額は固定化に近い傾向にある。一部の団体の事業規模に見合う支出額に左右される事情があるにしても県の予算編成にも限界があること、また社会情勢などにより規模拡大の事業があれば一方で必ず縮小・廃止の事業もあること、などにより抜本的な見直しを期待したい。 ・ 課題に対する要因分析がなされていない。
(2) 県単独補助金の 適正化	B → B → B	1 	- 300億円(H25当初予算) - 削減額 (H22当初比 H25当初)···▲34億円	H22当初予算(334億 円)以下	・ 平成24年度に比べて12億円の減額実績については評価できる。 ・ 補助金・助成金は県民の税金であり予算編成に当たっては厳格な審査が求められる。トータル300億円は大企業の資本金に相当する大きな金額である。民間 ノウハウからすれば当然に投資 (補助・助成等) に見合う成果が求められる。対象となる団体等の運用実態が県民の利益やニーズに合致し、また利益に繋がる 取組みであるかを実績により確認されたい。
(3) 事業評価制度の 強化		・事業評価実施 ・公共事業の事前評 ・公共事業の事前評 価、事後評価の実施 ・政策評価未実施	(24計)、冉計伽(33 (4) 東後証価(50件)	・予算編成により反映 しやすい事業評価実施 ・計画段階から完成後 までの公共事業評価実 施 ・政策評価実施	・ 総合計画があって事業計画があり、事業計画の実績成果が総合評価の実績成果となる。現在総合計画の進行管理と事業評価を連動して実施し、また総合計画の中間発表など、進行中の評価制度の仕組みは高く評価される。政策重点目標(指標)の設定による事業成果と施策評価の結果が効率的に効果的な予算編成に反映されることを期待したい。 ・ 事業評価のツールとして、企業会計的手法を利用するのが、極めて有効である(東京都、大阪府等実施)。財務・情報システムをレベルアップすることにより、本手法が早期に定着することを望む。

3つの「目標」	実績評価	実施前	3 年間の	平成23~25年度の 主な達成すべき 成果	群馬県行政改革評価・推進委員会(第三者委員会)における主な意見
10の「改革項目」	(質的評価)	נימשות	取組実施後		
39の「具体的な改革」	23 → 24 → 総括	平成22年度時点	平成23~25年度の主な実績		
(4) 基礎的財政収支 の黒字の維持	B → B / A	・臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支 (プライマリーバランス)・・・134億円の黒字 (世21)・・・臨時財政対策債を除いた県債残高(一般会 計)・・・7,820億円	・臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支 (ブライマリーバランス)・・・H23:431億円の 黒字、H24:407億円の 黒字、H25:344億円の 黒字・・臨時財政対策債を除いた県債残高(一般会計)・・・H23:7,604億円、H24:7,394億円、H25:7,183億円	・臨時財政対策債を除いた基礎的財政収支 (プライマリーバラン (プラス皇字維持 ・臨時財政特別債を除	・ 歳入(県税収入等)の減少や積立基金残高の減少の中で財政健全化法による健全段階の維持については評価する。国の財政調整や財源保障は歳入に影響するものの、歳出については特殊要因がない限り大きな変動がないものと考えられるので、単年度に拘ることなく歳出面で継続する事業については投資額に対する効果や投資額の回収予定などを考慮した中期の予算計画も可能ではないかと考えられる。 ・ ブライマリーバランスが黒字とはいえ、23年度が431億円、24年度が407億円、25年度が390億円と年度を追うごとに減少してきている点が危惧される。今後も県債務高の減少の継続を期待する。 ・ 予算総額とそれに対する県債の割合(最終予算ベース)が、23年度:15.5%→24年度:17.7%→25年度:15.8%と、毎年度15%を超えている。今後は、15%以下をキープしてもらいたい。
改革10 公営企業改	 革				
(1)企業局改革	B → B → B	設・改良・修繕など ・団地分譲・・・ふれあ いタウンちよだ住宅3 区画、板倉ニュータウ ン住宅18区画、産業系 ・団地9ha(H21)	・新規発電所建設・・新規発電所連設・田沢・団地分譲・ふれあいりなりを主だ住宅17回、板倉三・産業用団は651円の、多田山産業第151円の、大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大	・団地造成事業・・・以 下を分譲 (ふれあいタウンちよ	・ 社会インフラを担う事業の安定供給・安定経営が継続され、中期経営計画に沿った事業運営が行われている点を評価する。 ・ 工業用水については、経済環境の変化により水を多量使用する産業から多くの企業が少量使用産業になっている。設備維持にあたっては単に従来規模の設備を前提とぜす需要変化を見据えた仕様を考慮してほしい。 ・ 第2次中計のSWOT分析を行った点は良いが、その結果(課題と今後の方策)までの展開が必要である。 ・ 今後の工業用地・宅地開発は都市計画マスターブランとの整合性が重要になる。計画中に記載はあるが次期中計での具体的に展開されるものと期待したい。 ・ 従来からの懸念とおり、板倉ニュータウン(産業団地・住宅団地)やふれあいタウンちよだ(住宅団地)の分譲が目標達成できていない。改善策が必要である。永年の懸案であり、より重点的に本事業を実施し、積み残しを解消すべきである。 ・ 板倉ニュータウンやふれあいタウンちょだ等の団地造成事業は企業誘致を前提にしたものであろうが、どのような産業を育成するために、またどのような企業の誘致を図るのかの戦略を発信しなければならないのではないか。団地造成事業は国の地方創生計画の観点からも県の特性を生かした成長戦略・グランドビジョンのもとに民間資本の導入による協働事業として取り組むことも考えられるのではないか。 ・ 太陽光発電についても固定買取制度の見直し論議も始まっており、リスクマネジメントを展開すべきと思われる。
(2) 病院局改革	B → B → B	・・病院事業決算収支差額・・・▲8.16億円 ・・高度専門医療を必要とする患者受入数・・・ ・265,889人 ・・患者1人1日当たり 入院収入・・・55,917円	日 9 る思有受人数・・ H23:260, 416人、 H24:252, 203人、 H25:247, 689人 ・患者一人当たり入院	・病院事業決算収支差額・・▲2.02億円(H25) ・高度専門医療を必要とする患者受入数・・ 268,000人(H25)	・ 収支安定化対策として適正な医療費徴収に課題があるとしているが、基本的な問題であり現状の解析が求められる。DPCC対象病院移行による新たな展開を注視したい。 ・ 高度専門医療を施す役割を保ちつつ病床利用率アップ策を展開するには同様の役割を持つ他の公立病院との比較研究が必要ではないだろうか。 ・ 設備の一層の有効活用を望む。

その他全般的な御意見

- O 全体的に取り組みの成果が表れているものと受け止めているが、結果ばかりを求め過ぎて、本来ある個々の事業が持つの趣旨が損なわれないよう、継続した取り組みをお願いしたい。
- システム開発・改修による効果・成果と投資額の改修予想などの試算がなされていない。
- フィノム開ル・は際による別末・成末と反貝領のは除すだけなどの配鼻がなるにないない。 具体的には、事務処理であれば事務処理時間・事務人員・事務量等の削減または省力効果の計量的な試算がなされるべきである。 事業の見直しの中で新しい手法での取組みが多いように思われる。取組み自体は評価されるが、取組み前の段階で又は取組みの過程で、実態と手法がマッ